



羅 臼 町

平成23年度（平成22年度対象）

羅臼町教育行政の点検・評価報告書

羅臼町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成22年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

羅臼町教育委員会委員名簿

職名	氏名	任期
委員長	石川 勝	平成20年10月1日～平成24年9月30日
委員長職務代理委員	萬屋 志都子	平成23年10月1日～平成27年9月30日
委員	川越 優英知	平成22年10月1日～平成26年9月30日
委員	田中 紅美子	平成22年1月25日～平成26年1月24日
委員兼教育長	池田 栄寿	平成20年10月1日～平成24年9月30日

目 次

第Ⅰ章	はじめに	3
1	目 的	
2	点検評価の概要	
3	学識経験者の知見の活用について	
4	教育行政評価委員名及び委員の任期について	
第Ⅱ章	羅臼町教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会の活動	
	(1) 教育委員会の開催	
	(2) 教育委員の活動状況	
	(3) 条例・規則等の制定、計画等の策定状況	
	(4) 主な調査	
	(5) いじめ・不登校の状況	
	(6) 羅臼町教育委員会が行った教職員の研修等	
第Ⅲ章	教育行政の内部評価	8
1	重点施策の点検評価	
	(1) 幼稚園教育の充実に関する意見	8
	(2) 学校教育の推進に関する意見	9
	(3) 社会教育の推進に関する意見	10

第I章 はじめに

1 目的

この報告書は、地教行法第27条の規定に基づき、平成22年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

この報告書により効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果し、町民から信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の概要

点検評価の実施にあたっては、羅臼町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

評価の基準

- A：達成状況の十分なもの（効果が現れているもの）
- B：ほぼ達成しているもの（一部効果が現れているもの）
- C：進行中（進行はしているが効果がみられないもの）
- D：計画はしたが未着手のもの。

3 学識経験者の知見の活用について

地教行法第27条第2項に規定する教育に関する学識経験者の知見を活用する事が法で定められており、点検評価の客観性を確保するため、羅臼町教育行政点検評価に係る委員を委嘱し、会議を通じて各事業の点検評価内容の説明を行うとともに、5名の各委員から具体的な意見などをいただきました。

4 教育行政評価委員名及び委員の任期について

氏名	住所	職業	備考
二宮 信一	釧路市城山1-15-55	釧路教育大学准教授	教育学・特別支援教育
境 智洋	釧路市城山1-15-55	釧路教育大学准教授	地域学校教育
芦崎 輝雄	羅臼町八木浜町24	会社役員	元羅臼町教育委員長
関 勝則	羅臼町麻布町50	会社役員	道社会教育アドバイザー
佐々木 泰幹	羅臼町幌萌町623-42	知床山岳ガイド	知床山海塾塾長

任期：平成22年4月1日から平成24年3月31日

第Ⅱ章 羅臼町教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の開催

羅臼町教育委員会は、毎月1回の定例会の開催と、教育懇談会や教育課題に対する協議会などを開催し、事務局との連携を図りながら教育行政の推進に関する意見の交換会や視察・研修などを実施し、教育行政の推進に努めてきました。

平成22年度の教育委員会の会議は、原則毎月最終週に定例会を開催し、会議終了後には研修会や懇談会を行い、より理解を深める活動を行っています。

会議の開催状況は次の通りです。

定例会・協議会等の開催

開 催 日	付 議 案 件
平成22年 4月20日	【報告事項】 第4号 諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案 第15号 平成22年度 準要保護児童生徒の認定について 議案 第16号 羅臼町立学校の校務用コンピューター等の運用に関する規定及び取扱い要領の制定について 議案 第17号 修学旅行の引率業務に従事する羅臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について
平成22年 5月24日	【報告事項】 第5号 諸会議・諸事業について 第6号 羅臼町中高一貫教育協議会設置要綱の一部改正について 第7号 専決処分した平成21年度教育予算の補正予算について
平成22年 6月23日	【報告事項】 第8号 諸会議・諸事業について
平成22年 6月23日	第1回教育委員協議会 「中学校の建設について」
平成22年 7月28日	【報告事項】 第9号 諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案 第19号 平成23年度から使用する小学校用教科書について 議案 第20号 平成23年度使用教科書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準について
平成22年 8月27日	【報告事項】 第10号 諸会議・諸事業について 第11号 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金による羅臼町公民館及び羅臼町民体育館部分改修工事について 【協議事項】 議案 第20号 平成22年度準要保護児童生徒の認定について 議案 第21号 羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について 議案 第22号 羅臼町営体育施設等設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
平成22年 9月27日	【報告事項】 第12号 諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案 選挙 第1号 羅臼町教育委員会委員長の選挙について 議案 第23号 羅臼町教育委員会 委員長職務代理者の指定について 議案 第24号 平成22年度教育費予算補正について
平成22年10月25日	【報告事項】 第13号 諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第25号 平成22年度準要保護児童生徒の認定について 【その他】 (1) 羅臼町教育行政の点検・評価内部評価調書他3件
平成22年10月25日	第3回教育委員協議会 「中学校の建設について」

平成22年11月8日	【協議事項】 議案第26号 学校職員の処分内心について
平成22年11月24日	【報告事項】 第14号 諸会議・諸事業について 第15号 「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金改修工事」設計変更に伴う工事内容の変更について
平成22年12月10日	【報告事項】 第16号 平成22年度（平成21年度対象）羅臼町教育行政の点検・評価報告書について 【協議事項】 議案第27号 平成22年度準要保護児童生徒の認定について
平成22年12月10日	第1回 校長会との教育懇談会「学力の向上対策について」 第1回 教育委員研修会 「根室管内の教育について」 講師：根室教育局学習支援課長 洪川賢一氏
平成23年1月27日	【報告事項】 第1号 諸会議・諸事業について 【その他】 (1) 平成22年度中学校卒業生の進路希望調査 (2) 平成23年度羅臼町議会第1回臨時会関係議案説明 (ア) 飛仁帯小学校解体工事 (イ) 公民館備品購入 (ウ) 郷土資料室整備事業
平成23年2月22日	【報告事項】 第2号 諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第1号 平成22年度準要保護児童・生徒の認定について 議案第2号 平成22年度教育費補正予算について 議案第3号 平成23年度教育行政執行方針について 議案第4号 平成23年度教育費予算の編成について 【その他】 平成22年度幼稚園・小中学校卒業式日程について他1件
平成23年3月17日	【報告事項】 第3号 諸会議・諸事業について 【協議事項】 議案第5号 平成23年度準要保護児童・生徒の認定について 議案第6号 羅臼町教員研修実施要綱の制定について 議案第7号 羅臼町立学校等フッ化物洗口事業実施要綱の制定について 議案第8号 羅臼町学習活動支援実施要項の制定について 【その他】 平成23年度 昇任教頭、転任教頭及び新規採用職員辞令交付式について 他2件
平成23年3月17日	第4回 教育委員協議会 「中学校の建設に向けた課題の検討」

i 開催回数 ・ 定例会 13回

ii 審議事項 ・ 議決案件15件 ・ 報告案件16件 ・ 協議案件3件 ・ その他2件

(2) 教育委員の活動状況

①研修会に関する事項

- i 根室管内教育委員会連合会定期総会・研修会（根室市）
- ii 北海道教育委員会連合会研修会（札幌市）
- iii 教育委員研修会「羅臼町の学校給食における地産地消の状況について」
- iv 教育委員研修会「羅臼町の児童生徒の学力の状況について」
- v 教育委員研修会「児童生の体力運動能力の結果について」

②学校行事に関する事項

- i 羅臼幼稚園、春松幼稚園の卒園式・入園式・運動会・発表会・公開授業研
・全道国公立幼稚園教育研究大会プレ大会
- ii 羅臼小学校、春松小学校卒業式・入学式・運動会・学芸会・公開授業研
・学習指導法研究大会
- iii 羅臼中学校、春松中学校卒業式・入学式・体育大会・文化祭・公開授業研
- iv 羅臼高等学校卒業式・入学式・学校祭・中高一貫教育

③社会教育に関する事項

- i 羅臼町成人式 ii 羅臼町文化祭 iii 文化協会総会

④体育行事に関する事項

- i 国後眺望駅伝大会 ii 総合型スポーツクラブ「らいず」総会

⑤その他

- i 羅臼町校長会との教育懇談会の開催 ii 教育委員の幼稚園・学校訪問
- iii 高校生の水産教室 iv 羅臼町敬老会 v 閉校地域保護者との懇談会

(3) 条例・規則等の制定、計画等の策定状況

議案番号	条例・規則等の制定、計画等名	担当課
第16号	羅臼町立学校の校務用コンピューター等の運用に関する規定及び取扱い要領の制定について	学務課
第17号	修学旅行の引率業務に従事する羅臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について	学務課
報告第6号	羅臼町中高一貫教育協議会設置要綱の一部改正について	学務課
第21号	羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について	社会教育課
第22号	羅臼町営体育施設等設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	社会教育課
第6号	羅臼町教員研修実施要綱の制定について	学務課
第7号	羅臼町立学校等フッ化物洗口事業実施要綱の制定について	学務課
第8号	羅臼町学習活動支援実施要項の制定について	学務課

(4) 主な調査

調査月日	調査名	担当課
平成22年2月2日	小学校CRT調査	学務課
平成22年2月4日	中学校CRT調査	学務課
平成22年4月19日	春松中学校第1回学級満足度調査	学務課
平成22年4月27日	羅臼中学校第1回学級満足度調査	担当課
平成22年6月18日	羅臼小学校第1回学級満足度調査	学務課
平成22年8月26日	春松小学校第1回学級満足度調査	学務課
平成22年11月9日	羅臼小学校第2回学級満足度調査	学務課
平成22年11月22日	羅臼中学校第2回学級満足度調査	担当課
平成23年1月6日	春松中学校第2回学級満足度調査	学務課
平成23年1月28日	春松小学校第2回学級満足度調査	学務課

(5) いじめ・不登校への取組み

- ・平成22年度は深刻ないじめ発生の報告はない。
- ・不登校の対策については、毎月3日以上欠席の児童生徒は、学校から詳細について報告を求め、必要な案件については福祉課や民生児童委員、警察、児童相談所とも連携を図り対応している。

・平成22年度の不登校（園）の状況（理由の如何を問わず3日以上欠席した児童・生徒の実態）

学校名等	4月	5月	6月	7月	8月・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備 考	
羅臼幼稚園	1名	1名	1名	1名	1名	1名	0名	0	0	0	0	1名	特定の園児が欠席	
春松幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名		
羅臼小学校	0	0	0	1名	0	0	0	0	0	0	0	0名		
春松小学校	4名	1名	5名	1名	5名	1名	3名	2名	2名	5名	3名	14名	手首骨折のため自宅療養・ネフローゼ・パニック症候群・風邪・保護者の都合・入院等	
羅臼中学校	3名	5名	6名	2名	4名	3名	5名	4名	5名	4名	7名	12名	不登校・不登校傾向生徒	
春松中学校	1名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	集団に馴染めない・体調不良、家庭の事情・病院通院中

(6) 教育委員会が行った主な教職員の研修等

開催月日	研 修 会 名	講 師 等
平成22年5月14日	第1回確かな学び推進プラン研修会 「ピュアサポート研修会」(春松中学校会場)	講師：日本教育相談学会 会長 中野武房氏
平成22年5月26日	第1回羅臼町特別支援教育プロジェクト会議	講師：羅小校長工藤 崧氏
平成22年5月31日	第2回確かな学び推進プラン研修会 「キャリア教育の大切さ」(羅臼町公民館会場)	講師：名寄産業高校 教諭 真鍋孝徳氏
平成22年7月 8日	第3回確かな学び推進プラン研修会 「理科実験の進め方①」(羅臼小会場)	講師：教育大学釧路校 准教授 境 智尋氏
平成22年7月16日	第1回羅臼町特別支援教育コーディネーター研修会	講師：中標津高等養護学校 教諭 武田智一氏
平成22年7月20日	第2回羅臼町特別支援教育プロジェクト会議	教育指導主幹 山崎 守
平成22年7月26日	羅臼町中高一貫教育研修会 (羅臼小会場)	講師：根室教育局 学習支援課長 渋川賢一氏
平成22年8月19日	平成22年度期限付き採用教員研修会	講師：根室教育局指導班 主査 菅原 巧氏他教育委員会職員
平成22年8月24日	子育て支援と特別支援教育の行政連携の視察研修	芽室町・中札内村
平成22年9月 2日	羅臼町ミ二道研①教職員向け②PTA向け (羅臼町公民館会場)	講師：道研企画研修部 三浦 務主幹 湯沼史朗主事
平成22年9月27日	平成22年度新採用教員交流研修会	講師：羅臼海上保安署員他 教育委員会職員
平成22年11月9日	家庭教育学級講演会	講師：北海道大学 教授 田中康雄氏
平成22年12月7日	第4回確かな学び推進プラン研修会 「理科実験の進め方②」(春松小会場)	講師：教育大学釧路校 准教授 境 智尋氏
平成23年2月22日	E S D教育推進に係る研修会	講師：教育大学釧路校 教授 神田房行氏
平成23年2月25日	第2回道研プロジェクト研修 道立教育研究所と羅臼町が進める「子ども達の家庭における学習習慣の形成に関する研究」	講師：道研企画研修部 主事 湯沼史郎氏
平成23年3月 8日	第2回羅臼町特別支援教育コーディネーター研修会	講師：教育大学釧路校 准教授 二宮信一氏

第三章 重点施策の点検・評価

羅臼町教育委員会は、例年教育行政執行方針を示し、各分野ごとに目標を定め施策の重点化を図りながら教育行政を推進してきました。この分野ごとの施策の点検・評価を行い平成22年度の主な取組状況や成果・課題・問題等についてまとめた内部評価調書について説明し、外部評価委員より意見をいただきました。

(1) 幼稚園教育の充実

- ①教育内容の充実への取り組みや小学校との接続のためのカリキュラム開発などは評価されます。特に、羅臼地区、春松地区の幼・小・中連携のメリットを活かした取り組みは、羅臼町ならではの地理的環境を活かしたもので、より戦略的に相互交流がなされることを期待します。
- ②新学習指導要領では、小学校1年生体育科の時間数が90時間から102時間に増えました。このことは、幼児期のうちからの「身体作り」が必要であることが背景にあります。健康診断、体位測定などを分析し、子ども達の「育ち」の実態からの教育カリキュラムの充実が一層図られることを期待します。
- ③幼稚園の施設面ですが、羅臼幼稚園のホールの音響の問題があります。幼児期に「集団の中で言語的指示に従う」という経験を積むことが、小学校での集団行動においての基礎となっていくものと考えますが、ホールの構造上の問題から、音が天井に抜けてしまい、教師の声が子どもに届かない状況となっています。このことは、子どもにとって、「聞いても、聞こえない」状況となり、その結果、「聞くということへの放棄」に繋がり、「聞くという態度の形成」が阻害されてしまう恐れがあります。専門家による調査と改修が必要と思われます。
- ④幼児教育は、子育て支援と切り離すことはできません。保護者との連携が必須であると思います。特に、若年層の保護者へは、「子育ての学び」の機会を設けるなど、積極的な関わりが重要だと思います。「早寝、早起き、朝ごはん、歯磨き、外遊び」などは、保護者が担わなければならない課題ですし、「学びの場」を設けることで保護者同士が繋がり、孤立を防ぐことに繋がり、子育て不安への対応策として重要です。子育て支援センター（発達支援センター）との連携を積極的に図り、そのような子育て支援機能が持てる幼稚園に発展していくことを期待します。
- ⑤幼児教育の充実には、幼稚園教諭の質的向上は必須の条件です。教師という仕事は、「自ら研鑽することを本質的に要請されている仕事」です。行政のバックアップによる研修機会の提供、幼稚園の教員集団自身による計画的な研修計画が立案され、実施されていくことを期待します。

(2) 学校教育の推進

I 確かな学力を育む学習指導

- ①P. ドラッカーの調査によれば、「子どもにエネルギーをかけるのと同様か、それ以上に指導者養成にエネルギーを割く」ことが、発展の重要な要素であると言われていています。教員集団が「主体的に学ぶ」意識を持つことが重要で、そのような土壌を学校内の風土として築かれるよう期待します。また、若年教員を支える研修、研鑽の場を行政が積極的に後押しすることにも期待します。

問題は、効果的な研修、研鑽です。羅臼町の子どもに貢献できる内容であることが求められます。研修の質的検討が求められます。

- ②今の学校の先生は、忙しくて研修を受けるよりも学校にいたいと考えている人が多くみられる。こちらから研修に行くよう仕向ける取り組みはとてもたいせつである。

II 豊かな心や健やかな体を育む教育

- ①コミュニケーション能力の向上には、意図的に練習する場（読書含む）のみならず、日常の授業内、学校生活内での取り組みが必要と思われます。「聞く・話す」という領域を、すべての学校活動の中で意識化していくことが必要と思われます。そのことが、子どもと子どもを繋げていき、確かな学力を育む取り組みの促進や生徒指導上の問題（不登校等を含む）の減少など、豊かな教育活動に繋がっていくもともと考えます。健康の問題は、一生涯に渡る課題です。生活基盤の安定は、保護者との連携の中で図られなければ効果はありません。PTA活動とも連動させ、大人が総意で取り組む課題であると思われます。また、性教育の取り組みや「親になるプロセス」作りの教育も強化される必要があると思います。

III 特別支援教育の推進

- ①特別支援学級のみならず、通常学級に在籍する子どもに対する支援員配置等の取り組みは、評価できます。特別支援教育の目標は、学校教育の中だけで完結する問題ではありません。幼児期から青年期までの一貫した支援のためには、個別の支援計画は重要です。教員は転勤族であることを踏まえると、保健福祉関係機関等と充分連携し、羅臼町の支援システムを構築していくことが必要と思われます。

IV 中高一貫教育の推進

- ①中学生の学習意欲の低下は、現在行われている教育活動への子どもたちからの評価と読み取ることができます。その背景には、将来の自分の有り様が、それなりに見えてしまって、「努力すること」の意味が見えなくなってしまうのかもしれない。自己実現の可能性の幅が限定されている中で、「意欲」を高めることは、簡単なことではないと思われますので、子どもたちのニーズを充分分析し、それに応える教育内容の編成が求められていると思われます。

- ②昔は高卒でも漁業という好条件の就職先があるのでそれで良かったが、近年では漁業に魅力がなくなったために進学する生徒が多くなった。産業が衰退しているのは事実であるが日本の漁村全体で見ると、羅臼町は漁獲量、金額ともにトップクラスの豊かな海である。

しかし、豊かな中で豊かさを教育してもなかなか伝わらない現実がある。北海道の漁場の中には漁獲量が1箱程度というところもある現実を理解する必要がある。

自分の住む町との違いを体験させることにより、羅臼町の豊かさを学ばせてほしい。京都や東京の文化に触れるのも結構なことだが、羅臼を守るという意識付けのためには、似て非なる地域の体験が効果的と考える。

V 自然環境教育の推進

- ①子ども達にとって、羅臼の自然は空気のようなもので、日常生活を送っている中では、その良さ、素晴らしさ、価値に気づけないでいると思われます。また、この町で暮らし続けていくためには、羅臼の自然と共存していく知恵も必要であると考えますので、最新の科学的な根拠に基づく「自然環境教育」と、この地域で生きていくための「この地域で培われた知恵」を伝え、発展させていく教育が必要である。
- ②クマ学習や知床学が羅臼の特色となっていますが、到達点がどこなのかははっきりしません。せっかく覚えたものの利用する機会がないので忘れました、では全く意味がなく、後に続かないと思います。例えば修学旅行を受け入れ、ガイドをさせるような事業展開が必要なのではないか。

VI 不登校の状況について

- ①風邪、骨折等を除いて、不登校、不登校傾向、集団になじめないなどの子どもに対するアプローチを丁寧に行いつつ、その要因を明らかにし、学校改善、授業改善に繋げて行くことが重要と思われます。不登校をゼロにしていくための学校の取り組みに期待します。

(3) 社会教育の推進

I 社会教育

- ① 社会教員委員の自主性の問題や子育て支援関連事業の停滞、青年リーダー養成事業、地域に根ざす事業などの不振は、共に「人材育成」の課題と捉えることができます。人材育成は、短期的な問題ではなく、長期的な展望の中で進めていかなければなりません。時間をかけてじっくり計画を作り上げること、担うべき人々へのアプローチのみならず、次の時代に担ってもらう人々への先行的な働きかけを通して養成していく必要性を感じます。
- ②社会教育の推進について、教育委員会だけで話し合ってもダメなので、町全体で話し合う場を設定し取り組んでいただきたい。

II 公民館

- ①今の世代は、経済的、文化的な変遷の中で作られた構造的な問題を背景として、「繋がり」が欠如した状況で育てられてきた世代です。周囲と自分との距離をほどほどに保ち、自分の空間、時間を優先する状況は、そのような背景の中から作られてきていると捉え、接近していくことが重要と思われます。「繋がる」ことの良さの発見、実感がなければ、自主的に自ら動き出すことは困難と思われます。そのような状況を作り出す「仕掛け」や「戦略」を練っていくことが必要と思われます。

Ⅲ 図書室

- ①生活を豊かにしていく「文化」の醸成は、羅臼町のような地域では、意識的に行っていかなければならない課題であると思います。図書館活動に力を入れていくことは、図書館のみの問題ではなく、地域文化全体の抱えている課題への接近と捉え、生活文化、学習文化全体のビジョンをもち、その中の図書室として位置付けていく必要があると思います。

Ⅳ 社会体育

- ①施設の老朽化等の課題はありますが、積極的に行われていると思います。事業のタイトルにもありますように、社会体育の実践は、健康づくり等の目的を持ちながら、「地域づくり推進事業」としての性格を併せ持っており、スポーツを通して、人と人が繋がり、新たな地域づくりに繋がっていく可能性を持っている活動です。ますますの発展を期待します。